

## 市長・副市長の退職手当について

&lt; 現在 &gt;

	給料月額	算定式	支給額	中核市平均	阪神間平均
市長	1,177,000	$\times 0.60 \times 48$ 月	33,897,600	28,393,147	21,464,480
副市長	942,000	$\times 0.35 \times 48$ 月	15,825,600	15,557,390	11,198,800

## 1 平成16年特別職報酬等懇話会提言の考え方

考え方

平成16年度の特別職報酬等懇話会提言を準用するもの

	給料月額	算定式	支給額	現行比較
市長	1,177,000	$\times 0.45 \times 48$ 月	25,423,200	8,474,400
副市長	942,000	$\times 0.30 \times 48$ 月	13,564,800	2,260,800

中核市比較

市長 4位 31位

副市長 18位 34位

年収比較・他職比較

区分	年収 A	退職手当 B	4年間の収入総額 $A \times 4年 + B = C$	退手込みの年収 C/4	局長級 最高を100	市長を 100
市長	19,158,617	25,423,200	102,057,668	25,514,417	204.4%	100.0%
副市長	15,333,405	13,564,800	74,898,420	18,724,605	150.0%	73.4%
局長級最高額	11,460,661	4,094,773	49,937,417	12,484,354	100.0%	48.9%

特別職の年収は期末手当2.95月分で算定 局長級の年収は期末勤勉3.95月分で算定(扶養等除外)

局長級の退職手当は(最高号給[553,800]×59.28+3百万)÷35×4年で算定

## 2 平成16年度特別職報酬等懇話会提言に阪神間の動向を加味

考え方

平成16年当時の阪神間6市の平均額と現在の平均額では約20%引下げられている。

	平成16年提言時	H23.4.1時点	H24.4.1時点宝塚引下後
市長	26,898,000	21,464,480 ( 20.2% )	21,356,240 ( 20.6% )
副市長	14,308,320	11,198,800 ( 21.7% )	11,136,800 ( 22.2% )

一方、尼崎市においては、平成20年度に、市長・副市長の給料月額を約5%引下げられていることをうけ、その差である約15%(20%-5%)を、平成16年度特別職報酬等懇話会提言に反映させる。つまりは、特別職報酬等懇話会提言内容に0.85を乗じた率とするもの。

市長・・・ $0.45 \times 0.85 = 0.3825$  0.38

副市長・・・ $0.30 \times 0.85 = 0.255$  0.26

	給料月額	算定式	支給額	現行比較
市長	1,177,000	$\times 0.38 \times 48$ 月	21,468,480	12,429,120
副市長	942,000	$\times 0.26 \times 48$ 月	11,756,160	4,069,440

中核市比較

市長 4位 39位

副市長 18位 38位

年収比較・他職比較

区分	年収 A	退職手当 B	4年間の収入総額 $A \times 4年 + B = C$	退手込みの年収 C/4	局長級 最高を100	市長を 100
市長	19,158,617	21,468,480	98,102,948	24,525,737	196.5%	100.0%
副市長	15,333,405	11,756,160	73,089,780	18,272,445	146.4%	74.5%
局長級最高額	11,460,661	4,094,773	49,937,417	12,484,354	100.0%	50.9%

### 3 阪神間・退職手当組合加入市長との均衡

考え方

阪神間7市のうちの4市(伊丹市・宝塚市・川西市・三田市)が適用している率を準用する。

	給料月額	算定式	支給額	現行比較
市長	1,177,000	$\times 0.41 \times 48$ 月	23,163,360	10,734,240
副市長	942,000	$\times 0.25 \times 48$ 月	11,304,000	4,521,600

中核市比較

市長 4位 33位

副市長 18位 38位

年収比較・他職比較

区分	年収 A	退職手当 B	4年間の収入総額 $A \times 4年 + B = C$	退手込みの年収 C/4	局長級 最高を100	市長を 100
市長	19,158,617	23,163,360	99,797,828	24,949,457	199.8%	100.0%
副市長	15,333,405	11,304,000	72,637,620	18,159,405	145.5%	72.8%
局長級最高額	11,460,661	4,094,773	49,937,417	12,484,354	100.0%	50.0%

### 4 大阪府特別職報酬等審議会の考え方を準用

考え方

大阪府の特別職報酬等審議会答申である『任期のある国家公務員である最高裁判所

裁判官の支給割合に準じ、条例上の支給割合を100分の20とすることが適当』とした考え方を踏まえたもの

	給料月額	算定式	支給額	現行比較
市長	1,177,000	$\times 0.20 \times 48 \text{ 月}$	11,299,200	22,598,400
副市長	942,000	$\times 0.20 \times 48 \text{ 月}$	9,043,200	6,782,400

中核市比較

市長 4位 40位

副市長 18位 40位

年収比較・他職比較

区分	年収 A	退職手当 B	4年間の収入総額 $A \times 4 \text{ 年} + B = C$	退手込みの年収 C/4	局長級 最高を100	市長を 100
市長	19,158,617	11,299,200	87,933,668	21,983,417	176.1%	100.0%
副市長	15,333,405	9,043,200	70,376,820	17,594,205	140.9%	80.0%
局長級最高額	11,460,661	4,094,773	49,937,417	12,484,354	100.0%	56.8%

## 5 平成22年度の特別職報酬等懇話会の考え方

考え方

平成22年度の特別職報酬等懇話会提言において、行政委員会委員の比較対象とした関西圏中核市6市（高槻市・東大阪市・西宮市・姫路市・奈良市・和歌山市）の平均（市長：31,300,960円・副市長：16,146,080円）とする考え方。

	給料月額	算定式	支給額	現行比較
市長	1,177,000	$\times 0.55 \times 48 \text{ 月}$	31,072,800	2,824,800
副市長	942,000	$\times 0.35 \times 48 \text{ 月}$	15,825,600	現状維持

中核市比較

市長 4位 12位

副市長 18位 18位

年収比較・他職比較

区分	年収 A	退職手当 B	4年間の収入総額 $A \times 4 \text{ 年} + B = C$	退手込みの年収 C/4	局長級 最高を100	市長を 100
市長	19,158,617	31,072,800	107,707,268	26,926,817	215.7%	100.0%
副市長	15,333,405	15,825,600	77,159,220	19,289,805	154.5%	71.6%
局長級最高額	11,460,661	4,094,773	49,937,417	12,484,354	100.0%	46.4%